

地域包括支援センターの運営状況、職員配置基準の柔軟化及び 次期委託について

1. 令和7年度 地域包括支援センターの運営状況…………… P 1～4
2. 令和7年度 地域包括支援センター事業実績評価…………… P 5～14
3. 令和7年度 地域包括支援センター 決算書…………… P 15
4. 令和8年度 地域包括支援センター一覧…………… P 16
5. 令和8年度 地域包括支援センター事業計画書…………… P 17～22
6. 令和8年度 地域包括支援センター予算書…………… P 23
7. 地域包括支援センターの介護予防支援業務の委託について・ P 24～25
8. 地域包括支援センター職員配置基準の柔軟化について……… P 26～28
9. 地域包括支援センターの次期委託について…………… P 29～31

地域包括支援センターの運営状況について

1. 総合相談支援業務

令和4年度より、総合相談支援等の管理をシステム運用化し、それと同時に項目の整理とカウント方法の平準化を行いました。職員の配置が困難な状況があり、3職種一人当たりの相談件数が増加しております。

○相談支援の概要

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	4,502件	4,137件	4,130件	4,618件	4,543件
被保険者数との割合	14.4%	13.3%	13.4%	15.0%	14.9%
3職種の人数	21人	22人	23人	22人	20人
3職種1人あたりの相談件数	214件	188件	180件	210件	227件
相談対象実人数	3,080人	2,856人	2,633人	2,222人	2,742人

○相談内容

単位：件

相談区分	R5	R6	R7
介護保険	2,126	1,859	2,110
高齢者福祉	165	161	159
医療	548	398	390
障がい福祉	52	57	33
施設入所	180	157	133
介護予防	86	61	77
認知症	563	462	411
精神疾患	138	94	75
生活困窮	70	61	71
権利擁護	121	86	81
家族支援	288	252	218
インフォーマルサービス	106	132	134
免許返納関連	27	26	14
安否確認	443	427	417
苦情	37	25	26
その他	158	149	162

○相談者

単位：人

相談者	R5	R6	R7
本人	1,053	950	976
家族・親族	1,474	1,315	1,405
地域関係者	358	348	406
関係機関	1,196	1,005	1,126

○相談対応

単位：件

対応区分	R5	R6	R7
話を聞くのみ	808	887	935
情報提供や助言	2,105	1,819	1,817
関係機関や関係者へ繋ぎ	712	487	522
実態把握（家庭訪問等）	767	634	719
関係機関訪問（同行訪問）	121	112	131
サービス調整・認定申請代行	711	679	716

 上記の項目で経年の推移を見ながら、相談の傾向、センターの業務量の把握を行います。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待に関する相談実人数、虐待認定件数、及び虐待区分別の件数、いずれにおいても大きな変動はなく横ばい状態で推移しています。

近年の高齢者虐待ケース等においては、家族介護・障がい福祉・子育て支援・生活困窮など複数の課題を抱えている傾向があります。重層的支援体制整備事業と連携し、適切な支援に繋げる取り組みを進めています。

○天草市における相談・通報

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談実人数	56人	49人	44人	23件	32件
虐待認定	21件	19件	18件	9件	16件

○虐待区分（※複数該当あり）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体的虐待	14件	17件	15件	7件	14件
心理的虐待	7件	4件	1件	2件	5件
経済的虐待	1件	2件	0件	0件	1件
放棄・放任	6件	2件	3件	2件	1件
性的虐待	0件	1件	0件	0件	0件
セルフネグレクト	0件	0件	0件	0件	0件

3. 介護予防支援等業務

平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、新たなサービス利用者「事業対象者」の創設により件数の増加が見られました。その後、要支援認定者及び事業対象者が減少傾向となり、それに比例し介護予防支援等の件数も減少傾向となっています。

また居宅介護支援事業所委託の割合は約6割となっています。

○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント件数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
包括支援センター直接担当	7,559件 (50.7%)	7,384件 (49.9%)	6,100件 (44.8%)	5,643件 (42.0%)	5,291件 (42.1%)
居宅介護支援事業所委託	7,337件 (49.3%)	7,411件 (50.1%)	7,505件 (55.2%)	7,805件 (58.0%)	7,290件 (57.9%)
合計	14,896件	14,795件	13,605件	13,448件	12,581件

4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 地域のケアマネジャー等に対する支援

管轄エリア内のケアマネジャー、介護関係サービス事業所、地域団体や活動者など、地域における高齢支援に携わる存在に対し、相談対応や助言・調整等の支援を行い、地域の支援体制づくりを進めます。

相談支援の件数が増加傾向にあり、地域包括支援センターと地域の支援者との関係性が近くなっていることがうかがえます。

○地域の支援者に対する相談支援の件数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ケアマネジャーからの相談	1,123件	1,032件	1,207件	917件	702件
サービス事業所からの相談	248件	515件	765件	466件	233件
地域団体や活動者からの相談	—	72件	110件	57件	49件

 令和4年度より地域活動向けの支援についてもカウントを開始しました。

(2) 地域向けの積極的な啓発活動や企画等について

介護予防や地域支え合いなどに関する住民向けの啓発活動、高齢者支援に携わる関係者や関係機関の連携推進など地域ケア向上に通じる協議や取組み、地域向けの取組み、講師依頼等も積極的に行われています。

○啓発活動等の件数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
包括支援センター発の啓発活動	482件	778件	762件	1,382件	1,032件
地域からの講師等依頼への対応	131件	258件	236件	301件	333件

(3) 地域ケア会議の推進

個別ケース検討を通じて、高齢者個人に対する支援の充実と、地域課題の抽出と高齢者を支える社会基盤整備の方向性を見出す会議です。

令和元年度から「自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議」を重点的に開催し、多職種参加による「ノウハウの蓄積共有」「人材育成」「社会資源の整備」を推進しています。本市では県内でも上位の開催回数を重ねており、ケース検討から課題抽出、課題解決に向けた関係者への働きかけや政策形成までのPDCAサイクルが定着してきています。

○実施回数の推移

主催	レベル	会議名	会議概要	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
地域包括支援センター	個別	個別版地域ケア会議	支援困難ケースの課題解決、地域の支援体制の構築	29	15	18	23	16
	個別	自立支援型地域ケア会議 (居宅介護支援事業所対象)	自立支援のケアマネジメントの構築と地域課題の把握	48	51	51	46	45
	個別	自立支援型地域ケア会議 (地域包括支援センター対象)	自立支援のケアマネジメントの構築と地域課題の把握	83	84	66	69	55
	日常生活圏域	圏域版地域ケア会議	地域住民と関係機関により地域課題を共有し、課題解決に向けた検討を行う	10	5	3	9	4
	日常生活圏域	地域課題検討会議	地域ケア会議で集約した地域課題をまとめどのように解決するか、アプローチする関係機関等を検討する場	24	26	30	25	18
市	市	地域課題検討報告会	各包括支援センターの地域課題を共有し業務の方向性を確認する場	6	6	6	6	3
	市	地域ケア推進会議	地域課題の資源開発や政策へ反映の方向性を検討する場	3	3	1	9	1

※ 近年の活動の傾向

介護予防支援等（介護予防サービス等のプランニング）と総合相談支援などの「個別対応」は平成30年度をピークに減少傾向にあります。

令和6年度からは地域包括支援センター運営と生活支援体制整備事業を一体的に委託したことで各包括支援センターがチームなり総合相談や生活支援に関する課題に取り組みを推進することができております。

今後、高齢者人口は減少傾向となりますが、健康寿命の延伸を図り介護予防の取り組みを強化していくためにも啓発活動や地域の様々な団体等と連携した課題解決に向け行政としても後方支援をしていきたいと思っております。

天草中央地域包括支援センターなでしこ 令和7年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
住民主体の介護予防活動の活性化	①山の手区では通いの場の立ち上げについて協議体を実施し、R7年7月通いの場が立ち上がった。ABリストの方を訪問し5名が通所型短期集中サービスを利用したが、そのうち4名は通いの場に繋がりに地域活動を行っている。中山口区では新たな集まりの場はできなかったが、ABリストの方を訪問し通いの場に繋がったり、5名が通所型短期集中サービスの利用をおこない身体機能の改善に取り組むことができた。 ②介護予防把握事業の前（説明会）・後（報告会）で地域課題の共有をおこなった。 ③本町地区の実態把握は、横久保区と下河内区を実施した。いずれも介護予防の出前講座を行い基本チェックリストを実施。住民から出前講座の未参加者の情報を得ながら訪問を行った。横久保区では通所型短期集中サービスの参加者から体操を継続したいとの意向があり、協議体を開催しサロンを立ち上げた。下河内区でも同様に通いの場が立ち上がり、令和8年4月から開始予定。下河内区では通いの場までの移動が困難なケースがあり、障害施設事業所と協議の結果、事業所にて送迎を実施することになった。 ④4月に本町地区社協の会議と併せて、地域ケア推進会議を1回開催し課題整理（移動・買い物・受診）を行った。その後、課題に対し、関係機関との打ち合わせを重ね、移動の課題に対しては地域政策課の協力の基、地区振興会が現状把握のアンケートを実施する予定。 ⑤フレイル予防の講話を6か所（ヒヤリングフレイル4か所・オールフレイル3か所）で行った。一体化事業では国保年金課の名簿を包括の相談窓等と照らし合わせ訪問先を決定された。訪問後にフレイルのリスクのある方の情報提供が19件あり、国保年金課と相談した結果4件包括から訪問し、総合事業の利用を勧めるなど早期対応ができた。 ⑥地域ケア会議の事例と把握事業に合わせて随時資源マップを作成した。（南地区：19区、北地区：6地区作成済み）また、中山口区においては「通いの場の概念と主目的による類型」に基づいて集計した。 ⑦-1）茂木根地区の通いの場代表へ移動販売のチラシの配布・説明を行った。代表者が、通いの場にて情報を伝達したが、今すぐ利用の希望はなく、今後に備えての情報提供となった。また、今金新町においても、通いの場継続の為に必要な社会資源の情報提供を行った。 ⑦-2）TAIYOグループと共同で買い物に関するアンケートを行った。2月にアンケートをもとに協議を継続している。 ⑧個別ケースの事例や地域ケア会議の課題を通して、社会資源の情報を収集。担当ケアマネジャーへ情報提供し、資源のマッチングを行った。またマッチングにつながらなかったケースにおいても、各関係機関への働きかけを行い課題の共有ができた。 ⑨通いの場やサロン、移動販売等の集まりの場へ訪問し、状況把握を行いながら必要時課題解決も行った。また、互助力向上のための講話も実施し、継続支援を行った。 ⑩本渡北小と通いの場交流会へ参加し、運営のサポートを実施した。 ⑪介護予防把握事業の説明会や講話時に多世代交流が難しくなっているとの情報あり。現在、本渡北小で実施されている通いの場訪問の情報を伝えた。 ⑫通いの場代表・サロン代表・脳いきいきサポーター・居宅介護支援事業所を対象に交流会を実施。各地区1カ所通いの場の発表形式を取り入れた。	①②次年度は、「寺領・新休」「城下」「内柵・溝端」の把握事業を計画している。 ③令和5年度からフレイルの早期発見と介護予防の目的で本町の各地区の実態把握を行っているが、令和8年度の「寺領・新休」は、介護予防把握事業で実態把握を行っていく予定。 ④①の介護予防把握事業を展開しながら課題解決を図っていく。また地区の課題については、本町地区振興会と定期的に意見交換を行う。 ⑤次年度も未実施の通いの場にて実施予定。一体化事業は今年度同様の対応を行っていく。 ⑥資源マップ作成は継続。活動分類については、行政区ごとに集計し、必要時に周知する。 ⑦-1）必要時、社会資源の情報提供を行っていく。 ⑦-2）次年度も継続していく。 ⑧ケア会議や担当ケアマネジャーからの相談時対応。また、必要時に、介入していく。 ⑨代表者不在の通いの場へ状況確認、後方支援を行う。移動販売の状況確認は継続していく。 ⑩本渡北小地域学校協働活動推進員からの相談時対応。 ⑪必要時に各地域学校協働活動推進員と連携を図る。 ⑫TAIYOグループ主催のeスポーツ体験会を取り入れていく予定。振興会へ参加を促し、eスポーツを知ってもらう機会を作る。	4
将来を予測した自助互助の生活力向上	①通いの場にて、移動に関する講話を3件実施した。その中で、免許返納後の特典の周知も行った。 ②天草地域リハビリテーション広域支援センターに助言をいただき、家事の代替え案集を作成した。居宅介護支援事業所へ配布した。 ③総合相談や個別相談で活用されたが、居宅ケアマネジャーへの情報発信が不十分だった。 ④ほっと安心サポート事業の地区ごとのサポート状況を、社協担当者より情報提供して頂き把握できた。 ⑤生活支援部会で、介護支援ボランティアの対象年齢の引き下げを協議したが、ニーズが不明確の為協議は中断している。 多世代交流の一環として子供民生委員の活用を検討しているとの情報あり。 ⑥天草主任介護支援専門員連絡会と協働し、障害事業所との研修を開催した。また市が開催した自立支援に向けた研修会へ参加し、介護支援専門員や訪問介護士と意見交換ができた。	①インターネットを活用した自助力向上の為、必要時スマホ教室の紹介をする。 ②居宅介護支援事業所との連絡会において、作成した代替え案集を再度周知し活用状況の把握をおこなう。 ③委託先の居宅介護支援事業所へ情報を随時メールで発信していく。 ④社協担当者と情報共有を図っていく。 ⑤社協と連携を図り、子ども民生委員の活動状況を把握する。 ⑥天草主任介護支援専門員連絡会に包括支援センターが考えるケアマネジメントの課題について報告し、来年度の研修を協働で行う。	3
認知症の支援体制づくり	①区長会や消防団本渡方面隊、各講話、認知症フォーラムの案内活動にて包括の周知を実施した。 ②通いの場3ヶ所、老人会1ヶ所で認知症の理解や早期支援の必要性に関する出前講座を行った。 ③認知症部会にて認知症相談センターと包括で免許返納時の支援について検討し、認知症相談センターが支援を進める方向性となった。 ④居宅介護支援事業所へ認知症の方の見守り体制についてのアンケートを実施し、R7年7月にケアマネジャーとの意見交換会を開催した。頂いた意見を、認知症相談センターと認知症部会で検討し、GPS等の購入助成金の提案を市に行った。また、サービス事業所への研修会の必要性も訴え、認知症相談センターが実施することになった。 ⑤未活動の脳いきいきサポーターの交流会を実施し、意見交換ができた。その際、認知症カフェ全体連絡会・研修会の周知を行い、3名参加できた。 ⑥民生委員の改選後に各民児協にて包括の周知を図った。虐待防止の普及啓発も各民児協にて実施した。 ⑦認知症部会で認知症相談センターとの連携が図れた。	①今後も各講話で包括の周知を継続する。 ②今後も認知症の普及啓発を継続する。 ③終了。 ④今後も必要時見守り体制についての検討をおこなう。また見守りの協力者を増やすよう人材発掘を継続する。 ⑤意欲のある脳いきいきサポーターを主軸に認知症カフェ等認知症の方の居場所作りを検討していく。 ⑥引き続き民生委員から相談のあがる関係つくりのため民児協へ出席していく。また高齢者虐待の早期発見のためR8年度は民生委員を対象とした高齢者虐待防止研修会の企画・実施を行う。 ⑦今後も必要機関と連携していく。	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草北地域包括支援センターきずな 令和7年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
高齢者の地域での活動の推進と担い手の発掘や地域での見守り強化と孤立化防止	①地域カフェクローバーを鬼池・二江・佐伊津・ケアハウスかなで6回開催。老人会、通いの場、サロンに参加されている方々や入所者対象にフレイル予防の講話、健康体操、脳トレ等を実施。以前より住民から通いの場が立ち上がればいいのという声が聞かれていた。クローバーを実施することで地区の区長や老人会会長などが声をあげられ4ヶ所通いの場が立ち上がった。 ②介護予防把握事業によりフレイル状態にある人を短期集中サービスに繋げ機能回復させ、城河原地区において通いの場の立ち上げにつなげることが出来た。 ③佐伊津地区 通いの場の同窓会を開催し、今年度は5団体が発表し思考をこらした内容で、自分たちも楽しみながら行われていた。区長にも参加していただき、通いの場の活動を見てもらった。参加者の意欲的ないきいきとした表情を見られ、通いの場の必要性を認識していただいた。 ④手野地区 介護予防把握事業によりAリスト3名Bリスト31名で短期集中に繋がれた人は2名だった。Bリスト該当者でも比較的活動を多くされている方が多く地域の担い手と繋がれるよう座談会で意識付けを行った。非該当の方で活動をされている方を対象に70歳のライフスタイルと題して座談会を開催。現状を説明し10年後の自分を想像し、困っている事や楽しんで続けていたい、望む生活など意見交換会を実施。お助けカードを実施し自分ができることは支援していきたいなどの助け合いの意識づけが出来たと思う。自分事として考えてもらえるよう現状と10年後の想定が出来るよう工夫し実施した。地区のことや自分の将来像、現在できること、備えについて個々が向き合うことが出来たので良かったという意見が聞かれた。 ⑤城河原地区 座談会を実施。26名の住民の方が参加された。「城河原の良い所」「気になる所」に加えその後の解決策まで話し合うことが出来た。買い物・移動の問題に関しても「近所の人同士と一緒に買い物に行く」「運転できる間は買い物手伝えるよ」などの声も聞かれ地域住民の助け合いに関する意識の高さが感じられた。参加者からの意見として、イベント開催や個人の得意なこと(こっぱもち作り)や地域自慢(蛭・化石・自然)で人を呼ぶことは出来ないか、城河原のPR、農業後継者不足をPRし都会から、農業体験などを募るなど具体的な案を聞くことが出来た。グループワーク内で自分の役割や意見を話すことで現在行われている活動の重要性を再確認された。 ⑥手野地区の健康スポーツフェスタに参加し、健康増進課と協働し生活習慣病の予防に向けた健康教育や健診データの結果をもとに課題が上がっている高血圧やアルコールなどの予防についてポスター・チラシ作成、減塩に向けての食事指導などを実施。毎日のアルコールの量などでどれくらいの影響があるのかなどを実際自分で確認出来てどういうところを注意すればいいか等知ることが出来たという声が聞かれた。ポスターを眺められる方も多く、興味関心が持たれ意識づけが出来たと思う。 ⑦佐伊津地区ふるさと祭り、鬼池地区のウォークラリーでのイベント参加では血圧測定や血管年齢測定を行い、内服治療が行われている方や高値の方に対しては生活習慣病などの説明を行い生活指導を実施。食生活などの見直しが必要な方に関しては健康増進課に回し栄養指導も行ってもらった。予防啓発や相談対応を行い地域住民への意識づけが出来た。佐伊津のふるさと祭りでは初めてステージで健康体操を実施。地域住民の方にも覚えてもらうことが出来た。	①鬼池地区に関してはリーダーのなり手がなくなかなか通いの場の立ち上がりがなかったが引き続きクローバー開催し啓発を行っていく。又マンネリ化した通いの場での刺激を与え、活動意欲を持ってもらうためにもクローバー開催を行っていく。 ②介護予防把握事業により佐伊津地区の該当者への訪問にて実態把握を行いリエイブルメントへつなぎ地域に戻す取り組みを行っていく。 ③手野地区は今後座談会を計画し、地域に関することを地域住民で話し合い、向き合っていくきっかけづくりが出来るようにしたい。 ④城河原地区では地域住民からの座談会の継続の希望と今後も課題検討が必要な為定期的に座談会の開催を行う。高齢者の役割や生きがいとを感じる社会資源の発掘や担い手創出の为天草1000年の人と土の営みの後藤氏とのコラボにてアンケートを実施。 ⑤手野地区の健康フェスタへの高齢者の参加が少なかったため、高齢者でも参加できるスポーツの取り入れや、移送の検討、水分を持ってこられていない人が多かったため参加景品はペットボトルのお茶を用意する(振興会) ⑥公民館の活用が少ない。もっと高齢者が活用出来、外に出てくるような取り組みを考えて欲しいと振興会からの提案あり。e-スポーツの普及啓発を行っていく。 ⑦地域イベントでの生活習慣病の予防・周知・啓発を健康増進課とコラボし、若い世代からの意識付けを実施	4

認知症予防の推進と認知症悪化や虐待への関連把握と早期発見	①地域の通いの場や老人会に向けて、認知症出前講座を開催。介護予防の一環として住民の方に認知症の方の理解・対応の方法を深めてもらえるよう参加していただいた。70代～90代の女性中心に集まれ、川畑先生の楽しい講話で楽しく理解された。老人会には包括から出向き認知症講話を実施。実際介護されている方からの対応方法の相談やストレス緩和の為の体操などの指導を行い、もっと詳しく聞きたいなどの声も聴かれた。その後佐伊津地区の認知症フォーラムを予定していた為啓発を行い、参加していただけた。 ②認知症フォーラムを鬼池地区と佐伊津地区で実施。民生委員や脳いきサポーター、地域住民を交え寸劇を行いとても分かりやすい講話となった。鬼池地区ではハートの会の寸劇も入りリアルな講話となった。認知症サポーター養成講座でもあり住民を交えながらの講話は実際認知症の方への疑似体験などもあり、とても理解が出来たという声が聞かれた。佐伊津地区では区長会でフォーラムの開催と参加の呼びかけを行ったりチラシを作成し商店やコメセンに配布、地区広報誌にも掲載していただいたが区長さんの参加が少なかった。通いの場や老人会、民生委員の方の参加が主だった。内容は「やさしい認知症講座」と題して認知症相談センターに講演を依頼し接し方、コミュニケーションのポイント等、資料も多く濃厚な講演となった。 ③地域力フェクローバーで脳いきサポーターさん不在の通いの場や、老人会に地域支えあい推進員と脳いきサポーターさんが一緒に活動を実施。意欲的な脳いきサポーターさんであったため地域に溶け込み積極的に活動された。今後の地域の担い手として大きな存在であり、そういう脳いきサポーターさんが増えるよう啓発活動を行っていききたい。 ④虐待防止や理解に関しても普及啓発は実施できなかった。認知症と絡め今後勉強会や研修会を開催する必要があると感じている。	①次年度は二江地区で認知症フォーラムの開催を予定している。その際社会福祉協議会とも協働し見守り模擬訓練の実施も行う。 ②地域の通いの場・老人会に向けて引き続き認知症出前講座を開催。予定以外でも依頼があれば包括の方で認知症講話の実施を行っていく。 ③地域で活動される脳いきサポーターさんにはポイントの検討や楽しみを得られるような活動を提案していきたい。又、支援が出来る脳いきサポーターさんと、課題のある高齢者とのマッチングができるよう情報共有を行っていく。	3
自立支援に向けた社会資源のマッチングと多職種連携による支援体制の構築	①ケアマネジメントの自立支援として社会資源の活用勉強会を委託居宅介護支援事業所のケアマネと五和西地区（二江）の民生委員との事例を通じた意見交換会・勉強会を開催した。活発な意見が聞かれ、互いに顔見知りの関係が出来、名刺交換などもされていた。ケアマネからは定期的な民生委員さんとの交流は行いたいという声が聞かれた。ケアマネは新人のケアマネさんの参加が少なかったように思う。次回は新人向けに勉強会が出来るよう計画したい。民生委員さんからは自分の担当地域の方のケアマネとの情報共有が出来参加して良かったという声が聞かれた。定期的な開催を行いたいという声と民生委員さんの定例会に参加できないかという声が聞かれたが、定例会は社会福祉協議会が主催なので今後検討が必要。 ②個別の地域ケア会議は1件若年性の認知症に関して会議を行った。本人が中国籍であり夫はアルコール依存、飲酒運転、高校生の娘のヤングケアラの疑いの事例で重層的支援体制整備事業での会議が望ましいかと思いが、市役所と検討し、認知症相談センターと重層的支援体制の担当者にも入ってもらい、息子さんにも入ってもらった形で会議を開催。息子さんの意向も聞き、今後の方向性に向けて検討を行った。もう一軒は虐待関連で孫からの虐待と精神疾患を持った娘、虐待を孫から受けた祖父の事例を重層的支援体制整備事業により、多職種をお呼びし、社会福祉協議会主催にて会議を開催。それぞれの役割と安全な生活状況の確認を行ったことで今後類似ケースがあった場合、支援体制の基盤作りが出来た。 ③脳いきサポーターやわがまちサポーター、シルバーヘルパー、老人会に参加していただき交流会を開催。「新しい認知症観」「チームオレンジについて」認知症相談センター杉尾氏・池崎氏に講話して頂いた。事例を用いてグループワークを行い活発な意見が聞かれた。アンケートの中でも今後は自分たちが地域の中でチームオレンジを立ち上げてみたいという声が聞かれた。そのためにはもっといろんな勉強をしたいという意見があった。これより脳いきさんの活動の幅が広がりマッチングも出来、ケアマネさんのプランの充実につながれば良いと思った。	①他の地域でも民生委員よりケアマネとの情報交換を行いたいという声が聞かれていて実施予定。 ②民生委員の定例会へケアマネが参加する件に関しては社会福祉協議会へ相談検討。 ③地域ケア会議は定期的時実施しその中で脳いきさんが活動できる場があればケアマネさんと話し合いマッチングに繋げられるようにする ④地域住民やケアマネさんを対象に生活習慣病の予防の観点から専門医からの健康講話を行う。慢性肝疾患や高血圧、糖尿病などの疾患管理などの話をしてもらい、予防普及啓発を行っていく。	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草南地域包括支援センターうぐいす 令和7年度事業実績報告書

対象期間 令和7年4月～令和8年3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
地域住民、関係機関から信頼される地域包括支援センター運営に取り組む。	①出前講座（計34回・296人）にて、包括支援センターの周知活動、及び介護予防に関する普及啓発活動に努めた。今年度から「聞こえに関する支援」を出前講座に追加し（計7回・62人）、内容の充実を図れた。 ・地区の夏祭りやふるさと祭り（亀場町・楠浦町・杵宇土町・宮地岳町）に包括ブースを設置し、これまで周知出来ていなかった世代に対しても相談窓口の周知に取り組むことが出来た。 ・市役所担当課より70～84歳の高齢者へアンケート郵送（※返信数167名）。実態把握、社会資源の把握のためアウトリーチの個別訪問を実施（138名）。虚弱傾向にある高齢者の方は、3職種が訪問し、介護予防のための情報提供や通所型短期集中サービス等の提案を実施した。また学習機会として包括支援センターが企画した老後の備えに関する研修会の案内を配布。資金計画、運動について学ぶ機会を設けたが、少人数の参加であった。 ②職員の資質向上を目指し、研修会に参加（計35回）、職場内研修（虐待対応、BCP、感染拡大防止）を実施した。 ③本渡西民児協は6月に包括主催の研修会を実施、新和民児協は2月に南包括管内の居宅介護支援事業所と合同で研修会を実施し、連携強化を図る取り組みを実施した。	・高齢者学級で「聞こえに関する支援」の講座を開催する。 ・地区のイベントでブース出店する際、子ども向けの内容では、介護分野と接点がない世代が参加していたため、世代を意識した内容を再検討する。 ・介護予防把握事業を通じて、前期高齢者へ学習する機会は効果的ではなかった。次年度は中止し、個別訪問のみ実施する。 ・民生委員と連携強化を目的に次年度は虐待に関する研修会を開催し、早期相談、重度化予防へ繋げる。	4
厚みのある地域力を目指し、関係者とのネットワーク構築に努める。	①杵宇土町、宮地岳町、楠浦町、亀場町2地区、新和町大多尾地区において、避難行動要支援者名簿刷新作業を開催。区長、民生委員、社会福祉協議会、包括職員が互助、共助が必要な支援者の把握と情報共有に努めた（前年度より1エリア追加）。また亀場地区社協が主体的に取り組んだ防災研修に協力し、災害時の共助を考える機会を設けることが出来た。 ・杵宇土町では、地区振興会、区長、ヘルパー事業所、主任ケアマネジャー、包括支援センターが集まり、ヘルパー支援に関する勉強会及び、意見交換会を年2回実施。ヘルパー業務の理解、近隣間での声かけや見守りを通じた互助力について学びを深める機会となった。 ・中田地区振興会では、任意後見制度・遺言書に関する研修を開催し、老後の備えについて地域住民の関心事に沿った学ぶ機会を実施できた。 ・大多尾地区振興会では国保年金課と連携し、オールフレイルについて広く地域住民の研修機会を提供することが出来た。 ②新和町（平地区、棒の鶴地区）に対し地域住民とおおさの会が協働し、地域課題の明確化、課題に対する取り組みについて協議した（計3回）。協議した結果、住民自身で公民館講座の内容検討や認知症に関する次年度の企画へ繋がった。 ③独居高齢者の集い、亀場町クリスマス会と多様なニーズに沿った集いの企画、開催を実施したが、参加者も少なく、効果的な成果に至らなかった。介護家族の集いは、介護者当事者からの聞き取りで開催意向が高く、次年度は開催に向けて協議を進めていく。 ④活動意欲の高い脳いきいきサポーターと定期的な意見交換を開催（地域の未来を考える会：計7回）。個人宅の傾聴支援や包括業務の活動協力など、活動促進が図れた。しかし対象メンバーも少なく、活動方針が定まらない事もあり、今後も効果的な運用について協議が必要であった。	・台帳刷新作業、各地区振興会単位での住民講座は継続して実施し、地域の自助、互助意識を高めていく。 ・防災研修の内容が、応急処置や担架作成など、包括ではなく広域本部が妥当と判断する。包括独自の内容を検討する必要がある。 ・新和町は介護保険サービス事業所の閉鎖、縮小が発生。併せて住民主体の活動も衰退傾向であるため、次年度は重点的に関係者間で協議する場面を増やし、地域の取り組みを促進させていく。 ・介護家族の集いが実現できるための作戦会議や当事者からの聞き取りを実施する。	4

介護保険の供給状況に左右されずに、生活継続ができる体制づくりに取り組む。	①インテーク力の向上を図るため、興味関心シートを活用したが、現場に即していない質問項目があり、6包括で興味関心シートの改定を実施した。包括内地域ケア会議において自立支援の方向性について共有を図っているが、まだフォーマルサービスの位置づけが多いことから、今後は自立支援に必要な3要素(介護予防ケアマネジメント、介護予防、生活支援)の連動を目指して、地域に展開していく。 ②南包括管内の居宅介護支援事業所との意見交換会を開催。ケアマネジャー同士のグループワークを通じて、社会資源の把握や活用について情報共有が図れ、ケアマネジメントのスキルアップに繋がった。 ③ロジックモデル、リエイブルメントなど先進的な取り組みの研修会へ積極的に参加し、知識を得ることが出来た。	・本人が持っている家族や住民との繋がり、地域資源との繋がりを意識し、包括内で成功事例を積み重ねていく。成功事例を元に居宅介護支援事業所との共有を図っていく。 ・ロジックモデル、リエイブルメントの取り組みについて、他包括と今後も共有を図り知識を深めていく。 ・包括が捉えたケアマネジメントの課題を天草主任介護支援員連絡会に投げかけ、主体的に課題解決に向けた研修会の企画、運用が出来るように支援する。また、連絡会に生活支援体制整備事業の周知を図りマネジメントスキル向上に繋がるよう働きかける。	3
---	--	---	----------

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草西地域包括支援センターさざんか 令和7年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
地域住民と協働し、高齢者が必要な支援につながりやすい体制づくりができる。	①令和7年度は、地区振興会を中心に働きかけを行い、地域の多様な団体との関係構築に努めた。その結果、高浜地区において、住民主体による通所型サービスおよび移動支援の取組を開始することができた。 また、閉じこもり予防や買い物支援を目的として、地域資源である温泉送迎バスを活用した新たな取組を実施した。さらに、移動販売についても、河浦町および天草町の両地域において継続的な運用が可能となり、生活支援体制の充実につながった。 ②地域学校協働活動推進員との連携のもと、多世代交流を通じた高齢者の生きがいづくりに取り組んだ。具体的には、河浦小学校において老人会と協働し、昔遊びを通じた交流の機会を創出した。また、天草小学校および河浦小学校において、こども民生委員委嘱式に参加し、児童を対象とした認知症に関する出前講座を実施した。これらの取組により、世代を超えた交流の促進とともに、高齢者の役割づくりや地域理解の醸成につながった。 ③老人会や介護事業所、警察等の関係機関と連携し、「ひとり歩き高齢者への声かけ体験」を実施した。本取組を通じて、地域住民や関係機関における認知症への理解促進と見守り意識の向上を図るとともに、地域全体で支える体制づくりの推進につながった。	①今年度に構築した地区振興会等とのつながりを基盤とし、住民主体による通所・移動支援の取組について、安定的な運営と他地区への展開を図る。特に、高浜地区での実践をモデルとし、他地域においても担い手の発掘および活動の立ち上げ支援を行う。また、温泉送迎バスや移動販売等の地域資源については、利用実態やニーズを踏まえた運用の見直しを行い、より効果的な生活支援につなげるとともに、担い手の役割分担や負担軽減の仕組みづくりを進める。さらに、若い世代や専門職OB・OG等の新たな担い手の参画促進に向けて、地区振興会や消防団等と連携した周知・参加の機会づくりを行い、地域全体で支え合う体制の強化を図る。 ②多世代交流の取組については、単発の行事にとどまらず、学校・地域団体と連携した継続的な実施体制の構築を図る。具体的には、年間計画への位置付けや定期的な交流機会の設定により、安定的な実施につなげる。また、交流内容については、昔遊びに加え、地域の歴史や文化、生活の知恵等をテーマとしたプログラムを取り入れ、高齢者が主体的に関われる機会の拡充を図る。さらに、こども民生委員の活動については、委嘱時の講座にとどまらず、見守りや地域との関わりを学ぶ継続的な学びの機会を設け、地域理解の深化と実践につなげる。 ③ひとり歩き高齢者への声かけ体験については、実施対象を老人会や関係機関に加え、地区振興会や商店等へ広げ、より多くの地域住民が参加できる体制づくりを進める。地域ごとの実情に応じた訓練の実施や、関係機関との連絡体制の確認・役割分担の整理を行い、実効性のある見守り体制の構築につなげる。加えて、訓練後の振り返りを通して課題を整理し、地域ケア会議等へつなげることで、個別支援から地域課題の解決へと展開していく。	4
天草町福連木地区の把握により、地域課題の抽出や解決策の協議を、地域のキーパーソンとともにできる。	①抽出した地域課題に対する対策を検討するため、地区振興会、老人会、民生委員等の地域の関係者による協議の場を設けた。協議の中では、高齢化の進行により、通院や買い物における移動手段への不安が大ききことが共有された。また、天草町においてサービス事業所の撤退があったことから、今後の生活支援や介護サービスの確保に対する不安の声も多く聞かれた。これらの意見を通じて、移動支援の確保および地域におけるサービス基盤の維持・充実が重要な課題であることを改めて把握した。 ②高齢者の生活状況や「移動手段」「住み替え」に関するニーズの把握に努めた。現在は地域の互助により生活が維持されているものの、今後の高齢化の進行や担い手の減少により、数年先の生活に対する不安が大ききことが明らかとなった。特に山間部に居住する高齢者においては、住み慣れた地域での生活を継続したいという意向が強い一方で、移動手段の確保や生活支援の継続に対する不安が大きき状況が把握された。これらのことから、将来を見据えた生活支援体制の整備や住み替えも含めた支援のあり方について検討が必要であることが明らかとなった。 ③天草町福連木地区において、虚弱高齢者や社会資源の状況を把握するため、地区振興会と協働で地域情報のマップ化を行った。作成したマップについては、協議体の場において共有し、地図を活用しながら地域の現状や課題について検討を行った。これにより、支援が必要な高齢者の状況や地域資源の分布が可視化され、関係者間での共通認識の形成および具体的な支援の検討につながった。	①協議体で抽出された移動支援やサービス不足に関する課題について、関係者間での情報共有にとどまらず、具体的な対策の検討・実施につなげる。特に、通院や買い物に関する移動手段の確保については、既存の資源（移動販売、送迎支援、地域の互助活動等）の整理と活用を進めるとともに、地域の実情に応じた新たな支援の仕組みづくりを検討する。また、サービス事業所の撤退による不安に対しては、近隣地域の事業所や関係機関との連携強化を図り、代替手段の確保や情報提供の充実に努める。さらに、協議体については継続的に開催し、地区振興会や民生委員等に加え、若い世代や関係事業者の参画を促進することで、多様な視点からの課題解決を図る。加えて、協議内容を地域ケア会議等へつなげ、個別課題と地域課題を一体的に捉えた支援の展開を進める。 ②高齢者の生活状況や移動手段、住み替えに関するニーズについては、継続的な把握に加え、地域ごとの課題を整理・見える化し、関係機関と共有することで具体的な支援につなげる。特に移動手段については、既存の地域資源（移動販売、送迎支援、地域の互助活動等）の利用状況やニーズを踏まえ、活用促進や運用の工夫を図るとともに、不足する部分については新たな支援の検討を行う。また、住み替えに関しては、「住み慣れた地域での生活継続」と「将来的な生活不安」の双方に対応するため、早い段階から本人・家族と将来の生活について話し合う機会を設けるとともに、住み替え先の情報提供や相談体制の充実を図る。さらに、山間部においては、民生委員や地区振興会等と連携し、見守りや生活支援の体制を強化するとともに、個別ケースを地域ケア会議等で検討し、地域課題としての対応につなげる。 ③作成した地域情報マップについては、単なる情報の可視化にとどまらず、具体的な支援や地域づくりに活用していく。協議体や地域ケア会議等において継続的に活用し、課題の抽出や支援策の検討につなげる。また、マップの内容については定期的な見直し・更新を行い、虚弱高齢者の状況や社会資源の変化を反映させることで、実態に即した情報として維持する。	3
高齢者を支える関係機関と地域特性を共有し連携することで、切れ目のない支援体制を構築する。	①地域ケア会議等を通じて地域課題の整理を行い、課題の明確化を図ることができた。一方で、「西ブロック主任介護支援専門員連絡会」との共有には至らなかったが、河浦・天草地域のケアマネジャーや関係者との共有は進めることができた。 ②関係機関と協働し、警察関係者への理解促進に向けた取組として、派出所等を訪問し、地域住民の状況について情報共有を行った。しかしながら、研修の実施には至らなかったものの、認知症高齢者や障がいのある高齢者への理解を深めるための周知活動は実施することができた。 ③介護リスクが生じてくる高齢者の子世代（概ね50～60歳代）への啓発に向けた取組として、商店、温泉施設、農協、郵便局、教育機関等に包括支援センターのチラシを設置し、周知を図った。あわせて、手に取ってもらいやすい内容の検討を行うとともに、設置場所の拡充に努め、周知活動の強化を図った。	①地域ケア会議等で整理した地域課題については、「西ブロック主任介護支援専門員連絡会」と計画的に共有する機会を設け、情報提供にとどまらず意見交換を行う場として活用する。また、主任介護支援専門員が地域課題を自分事として捉え、主体的に関わることができるよう、具体的な事例やデータを用いた分かりやすい提示を行うとともに、課題に対する役割や関わり方を明確にする。さらに、連絡会において出された意見や提案を地域ケア会議等へフィードバックし、個別支援と地域課題の解決が循環する仕組みづくりを進める。 ②警察関係者への働きかけについては、情報共有にとどまらず、認知症高齢者や障がいのある高齢者への理解を深めるための研修会など具体的な取組を実施する。ひとり歩き高齢者への対応や声かけのポイント、関係機関との連携方法等について整理し、警察関係者と共通認識を図る。継続的な関係構築のため、定期的な情報交換の機会を設けるとともに、顔の見える関係づくりを進めることで、緊急時にも円滑に連携できる体制づくりを推進する。 ③子世代（概ね50～60歳代）への啓発については、チラシ設置に加え、ターゲット層に直接届く働きかけを強化する。地区振興会や事業所、職域団体等と連携し、集まりや会議の場を活用したミニ講座や説明の機会を設け、介護サービスや相談窓口の周知を図る。また、就労世代であることを踏まえ、夜間や休日の開催、短時間で理解できる内容の工夫、デジタル媒体（SNSやホームページ等）の活用など、参加しやすい方法での情報発信を行う。さらに、実際の相談事例や「介護が必要になる前の備え」など具体的な内容を取り入れることで、自分事として捉えやすい啓発を行う。加えて、チラシ設置場所についても、利用状況や効果を確認しながら見直しを行い、より効果的な周知につなげるとともに、関係機関と連携した継続的な啓発体制の構築を図る。	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草牛深地域包括支援センターすいせん 令和7年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
介護が必要になる状態を防ぐ。要介護状態になっても悪化を防ぎ、地域での充実した在宅生活を送れる体制づくり	4～9月の取り組み実施経過は提出済書類参照 ①久玉地区把握事業から短期集中リハ利用終了後、本人たち意向にて健康運動教室を立ち上げ、運動継続となった。天附地区の把握事業から必要な方を短期集中リハに繋げることができた。仕事・移動（タクシー券）・買い物についてなど地域の把握が出来た。天附地区の短期集中後の方向性を考える事が出来た。 ②情報収集から相談に繋がり、健康マージャンクラブを立ち上げ、認知症予防にも繋がる交流の場ができた。すいせん便りに掲載し広報する事で、新たな地区での立ち上げの話題への提案やきっかけづくりとなった。 ③民生委員定例会・老人会会議に出席し、相談窓口の周知ができ相談に繋がった。振興会、区長会への参加はできていない。魚貴地区の老人会では出前講座（介護保険について・聴こえの講話）を行った。定期的に講座の開催につながった。 ④後期高齢者説明会（年8回）にて介護予防・フレイルの重要性について普及啓発ができた。 ⑤出前講座を7回を開催し介護保険や聞こえの講話について普及啓発を行った。 ⑥深海地区にて意見交換とケア推進会議を行った。情報共有までは行えたが見守り体制作りの構築までは至らなかった。	①把握事業を行う地区に、事前に事業の説明を行い返信率が上がるように対策を行う。チェックリストに該当した方以外に、未返信者の訪問を行う。 ②現在ある集いの場が存続出来る様に今後も後方支援を行っていく。集いの場が必要な地域をピックアップし、社会参加されていない方に働き掛けを行う。（長手・後浜地域など）合わせて集会場の把握や情報収集を行う。 ③毎月民生委員定例会に参加し、民生委員と顔なじみの関係を作っていく。今年度は振興会と区長会で出前講座や情報共有が行える様に働き掛けを行う。 ④後期高齢者説明会開催時には今後も介護予防・フレイル・ACPの重要性など必要な情報を発信する。 ⑤今後も団体に対して講座開催の普及啓発と講座を開催する。 ⑥今後も情報共有を行いながら、見守り体制の構築に向けて働き掛けを行う。	3
地域住民や医療・福祉における専門職との支援体制づくり	4～9月の取り組み実施経過は提出済書類参照 ①居宅支援事業所や相談支援事業所、あまくさ生活相談センターと連携を図り、ケースの支援内容を分担し専門的に支援を行うことができた。 ②③わがまちサポーターの担い手の把握を行い名簿を作成。支援の依頼あったが実働までの活動には至らなかった。意見交換会（2回）開催し、意向や活動内容の確認ができた。 ④脳いきいきサポーターの把握を行い、ライングループ登録を行い包括からの情報発信をし易くなった。 ④広報誌発行（年2回）発行し、地域の集まりの場所の情報発信や包括支援センターの周知ができた。広報誌設置場所が3箇所増やす事ができた。 ⑤病院連携室と情報共有を図り、介護保険の申請代行、入退院支援を行い必要なサービスに繋げることができた。	①多職種と連携を図り、2か月に1回の定期会議に参加し情報の共有を行う。 ②③脳いきいきサポーター座談会（年3回）を開催し啓発を行い、実働出来る方達の確保や活動の場（施設など）の拡充を行う。 ④深海・山の浦地区において広報誌の配布を回覧板で行える様に働き掛けを行い、配布地域を拡充する。 ⑤今後も継続して連携を行う。また介護保険の申請が必要か判断を行う。	3
認知症が進行してからの相談が多くみられる。予防の段階で相談出来る体制づくり	4～9月の取り組み実施経過は提出済書類参照 ①警察と連携を取り、自宅訪問や実態把握ができた。必要時に居宅支援事業所に繋ぐことができた。認知症相談センターと情報共有を行い、若年性認知症ケースの方の社会参加が出来た。その後、居宅支援事業所に繋ぎサービス利用となった。 ②JA女性部で認知症出前講座、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めることができた。婦人会、消防団で開催することはできなかった。 ③CM・事業所より困難ケースの相談があり、ケアマネとの面談や自宅訪問を行い、問題の解決に向けて助言・後方支援を行った。 ④認知症サポート医相談室において1ケースの協議・助言を頂き、支援に繋がった。 ⑤中学校1校で認知症サポーター養成講座を開催し、合計15名の中学生に声掛けや対応方法を学んで貰い、認知症に対する理解を深めることができた。	①認知症相談センターと連携を図りながら支援を行う。イベント開催時の協力を行う。 新しい警察の担当の方と顔の見える関係を作り、協力してケースの対応や情報の共有を行う。 ②R8年度4月に婦人会において認知症サポーター養成講座を開催予定。 ③困難ケース等相談しやすい関係性作りに務め、解決に繋がる様に後方支援や助言を行う。居宅支援事業所と意見交換会や地域の課題について話し合う場を開催する。 ④開催時協力をし、必要ケースを提案していく。 ⑤継続して講座を開催。地域住民へ開催の普及啓発を行う。	3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

天草東地域包括支援センターあじさい 令和7年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫、改善点）	自己評価
1. 早期相談と適切な対応に向けた連携やフォロー体制の強化ができる	※4～9月は上半期事業報告書のとおり。主に下半期を記載する。 1) 早期相談の体制づくり ① 介護予防把握事業 ・聞き取り内容の一覧化はできたが、地域資源の新しい情報はなく、資料としてまとめるまでは至らなかった。 ② 栖本こころプロジェクトへの参画 ・企画班会議において栖本福祉ガイドブック発行に向けた協議を重ねた結果、栖本地域全世帯及び関係機関へ配布することができた。 ③ シニアカー乗り方教室の開催協力（倉岳） ・シニアカー乗り方教室開催に向けての関係者協議へ参加。10月に開催協力を行った。身体機能等気になる参加者の把握ができた。 ④ シニアカー乗り方教室について（栖本） ・12月にシニアカー利用者を対象にアンケート調査を地区の民生委員児童委員に依頼。行政、社協、包括で結果を情報共有し、今後の方向性について協議を行った。次年度以降改めて協議することとなった。 ⑤ 民生委員児童委員不在地域の状況把握（下浦） ・民生委員児童委員不在地域（湯貴・柿塚）の70歳以上の高齢者宅に戸別訪問を行い、相談窓口の周知をおこなった。	① 地域資源情報のまとめ方、提供方法について検討を行う。 ⑤ 湯貴・柿塚地区新民生委員児童委員への報告。連携して相談窓口の周知、見守り体制強化につなぐ。他地域についても同様。	3
	2) 介護支援専門員の各種制度理解と適切な活用の促進 ① 東ブロック主任介護支援専門員連携会議への協力 ・11月、1月、3月に開催支援。CM同士の情報交換・個別ケースなど気軽に相談できる場となっている。また、1月にはACTメンバーに加え医療機関の連携担当者も参加、意見交換会においてそれぞれの立場で感じている課題の共有及び顔の見える関係づくりができた。 ② 天草主任介護専門員連絡会幹事会において、令和7年度のケアマネジメントの共通課題の報告及び包括支援センターの役割について共通理解ができる場の提供を依頼。	① 情報共有や必要時、支援困難事例の検討ができる場となるよう支援を継続する。	
	3) 関係機関との連携強化 ① 障がい者支援センターとの協働 ・障がい者支援センターと東圏域に担当ケースのある相談支援専門員と東圏域居宅介護事業所の介護支援専門員との意見交換会を開催し、連携強化につながった。 ・意見交換会実施後、アンケート結果の情報共有を行った。 ② 高齢者の終活におけるポイントのチラシ作成 ・権利擁護部会内でチラシ作成し、活用開始。天草市における相談窓口に関する部分は、部会内で検討継続。 ③ 天草在宅医療介護連携推進（ACT）への参画 ・ACTメンバーへの通いの場（下河内すずらん会）見学支援。専門職からのアドバイスで参加者の意欲の向上につながった。また、栖本通いの場・サロンリーダー交流会の講師としてACTメンバーへ依頼。活動にあたっての悩みの共有及び困りごとに対するACTメンバーからの助言をもらうことができた。ACTメンバーからも可能な限り地域に入っていきたいとの意向を確認。	① 次年度の開催に向けて協議していく（連携先として障がいの事業所も含める） ② 居宅事業所、社会福祉協議会支所等、相談窓口へ配布。 ③ 体操のポイントのチラシやDVDを作成。各集まりの場に配布予定。意見交換の結果をもとに動いていく。4月に倉岳地域（宮田）通いの場にACTメンバーと同行予定。他地域についても地域の声に合わせてマッチングを行っていく。	

2. 住民の介護予防の意識向上ができる	※4～9月は上半期事業報告書のとおり。主に下半期を記載する。 1) 自助意識の向上 ①介護予防や健康づくりに関する出前講座を実施(フレイル、転倒、認知症予防)倉岳7件、栖本5件。 ②地区振興会と連携した体力測定及び出前講座開催(有明:大浦) ・地区振興会より広く地域住民に声掛け、運動器機能評価システムを用いた体力測定及び、フレイル予防に関する講座を開催。体力測定を定期的にしていきたいとの声があった。 ③一体化事業ハイリスクアプローチに関する情報共有 ・受診推奨等実施や訪問時の聞き取りの状況について報告を受け、必要時訪問対応を行った。 ④一体化事業講話開催協力(倉岳・栖本) ・倉岳12月、栖本10月開催。地域住民の自身のお口の健康に関して振り返る機会になった。	①講座依頼の少ない地域に情報発信を行う。 ②小地域での開催も含め地区振興会との協議を進める。	
	2) 地域の介護予防活動の活性化 ①通いの場の交流会開催(御所浦・栖本) ・活動内容の充実と意欲向上を目的に、御所浦11月・栖本3月に交流会を開催。参加者同士の交流や情報交換の機会となった。御所浦はスポーツ推進員、栖本はACTメンバーに講師を依頼し連携を図った。	①他地域でもマンネリ化防止等、地域の専門職開催の検討、内容の協議を進めていく。	
	3) 介護支援専門員と地域支え合い推進員の連携強化 ①地域支え合い推進員が東ブロック主任介護支援専門員連携会議に参加 ・相談、連携しやすい関係づくりに努め、介護支援専門員からの相談に対し社会資源のマッチングを行った。(下浦1件、倉岳2件、御所浦4件) ・同行訪問を行った。(1件) ②専門職向けの社会資源情報シート発行 ・情報更新を行い、東ブロック主任介護支援専門員連携会議において、内容についての意見聴取。3月に発行。	①会議の中で地域支え合い推進員の活動事例を紹介し、インフォーマルの活用促進を図る。 ②4月以降に関係機関に配布予定。情報収集、見直しを随時行う。	
	4) 介護支援専門員と地域住民の関係づくり ①介護支援専門員と民生委員児童委員との座談会の開催(御所浦) ・3月の定例会に、介護支援専門員との座談会を予定していたが、民生委員児童委員の研修会と重複し開催できなかった。	①開催方法を検討する。	
	5) 地域の支え合いの意識向上 ①栖本地域のことを考える座談会開催(12月) ・新旧民生委員児童委員、各種サポーターが地域ごとに分かれて意見交換を行った。参加者同士で各地域の課題の共有ができ、互いに相談できる関係づくりにつながった。 ②地域の催事にて支え合いの啓発 ・有明:大浦ふれあいまつり、倉岳:倉岳ふるさとまつりにて、支え合いの啓発を行った。 ③わがまちサポーターの活動支援(倉岳:宮田4区・5区) ・老人会で支え合いの周知をしてほしいとの依頼があり各地区老人会との日程調整を行ったが、実施に至らなかった。 ④移動に関する協議体の立ち上げ及び検討会議(有明:楠甫) ・協議体の立ち上げには至らなかったが、地域課題検討報告会では、有明地域(楠甫・大浦)の現状から見える課題の共有ができた。また、参加者の皆さんが感じている生の声を聞くことができ、今後の取り組みにつながるきっかけ作りにもなった。	①地域の人材と集まりの場をつなぐきっかけとして出前講座を活用する。 ②地域で支え合いや見守りの普及啓発の機会を作っていく。(催事、振興会・老人会・婦人会等) ③同日開催での調整が難しい場合はそれぞれの区で開催を提案していく。	

3. 認知症の支援体制の強化ができる	※4～9月は上半期事業報告書のとおり。主に下半期を記載する。 1) 地域住民や関係機関と連携した個別ケースに応じた見守り体制の構築 ①介護支援専門員への後方支援 ・困難ケースの相談対応、同行訪問を随時実施。個別版ケア会議開催(11件/うち困難ケース:5件、御所浦版:6件)。関係者間での情報の共有及び支援の方向性を共通理解し連携体制の強化につながった。 ②認知症の理解・対応に関する出前講座の実施 (本渡東2件、御所浦1件、有明1件、倉岳4件、栖本1件) ③認知症サポーター養成講座(栖本) ・見守りネットワーク協力事業所連絡会議で実施。認知症の理解と地域で見守る体制づくりにつながった。 ④見守り模擬訓練への協力 ・有明地域(赤崎)への働きかけは行ったが実施には至らなかった。 ・御所浦にて集まりの場の代表者を対象とした見守り模擬訓練に協力。 ・倉岳にて民生委員児童委員対象の認知症見守り模擬訓練の中で、認知症についての講座・声掛け訓練を実施。	④社協各支所主催の訓練への協力及び包括支援センター出前講座等小地域での開催を検討する。	3
---------------------------	---	--	----------

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

令和7年度 地域包括支援センター運営費 決算書

包括	中央	北	南	西	牛深	東	計
【収入の部】							
包括運営業務委託費	34,500,000	29,300,000	26,550,000	30,765,000	30,423,000	47,195,000	198,733,000
介護予防ケアマネジメント業務委託費	959,810	398,440	0	459,380	1,066,340	1,378,900	4,262,870
介護予防支援費	1,369,790	2,755,450	1,324,390	4,416,500	4,403,050	5,222,180	19,491,360
繰入金	0	110,790	0	31,357	55,425	2,365,081	2,562,653
その他の収入	195,862	30,105	81,490	0	2,000	90,000	399,457
収入計	37,025,462	32,594,785	27,955,880	35,672,237	35,949,815	56,251,161	225,449,340
【支出の部】							
給与	29,578,707	21,562,443	20,690,108	28,943,633	28,718,074	48,873,614	178,366,579
地域包括支援センター	15,450,131	11,982,743	15,407,063	14,478,723	15,991,463	27,834,636	101,144,759
地域支えあい推進員	10,388,338	3,265,925	4,300,000	5,561,492	5,830,689	11,597,544	40,943,988
介護予防支援員	0	4,230,850	0	6,155,628	4,083,390	6,710,399	0
事務員	3,740,238	2,082,925	983,045	2,747,790	2,812,532	2,731,035	15,097,565
報償費	0	0	0	8,000	8,000	8,000	24,000
旅費	0	0	5,600	0	0	1,980	7,580
需用費	2,383,040	1,041,823	1,510,780	3,434,712	3,879,413	2,519,255	14,769,023
消耗品費	890,878	595,100	295,627	775,452	2,270,349	665,724	5,493,130
燃料費	77,785	247,749	361,783	463,079	244,644	531,346	1,926,386
食糧費	4,140	14,410	10,000	28,273	40,611	54,413	151,847
印刷製本費	55,550	0	3,370	788,179	1,088,285	1,030,016	2,965,400
光熱水費	529,612	0	840,000	1,318,965	198,674	237,756	3,125,007
修繕費	825,075	184,564	0	60,764	36,850	0	1,107,253
役務費	821,903	460,832	455,556	833,802	606,952	1,093,266	4,272,311
通信運搬費	478,707	352,187	297,556	502,531	371,809	808,307	2,811,097
手数料	63,596	14,415	0	216,711	88,825	108,275	491,822
保険料	144,966	59,150	48,000	11,620	10,740	20,180	294,656
自動車損害保険料	134,634	35,080	110,000	102,940	135,578	156,504	674,736
委託料	2,045,347	489,390	3,418,587	309,774	268,400	296,560	6,828,058
使用料及び賃借料	420,000	1,603,905	1,813,141	2,139,316	2,425,376	3,379,726	11,781,464
負担金	45,483	8,000	62,108	3,000	43,600	78,760	240,951
ソフトウェア取得	0	0	0	0	0	0	0
公課費	0	21,200	0	0	0	0	21,200
支出計	35,294,480	25,187,593	27,955,880	35,672,237	35,949,815	56,251,161	216,311,166

▼天草市地域包括支援センター一覧

差替 (資料3 P16)

	地域包括支援センター名	所在地	担当地区	基本情報			被保険者情報			配置人員				委託料（円）※単年額	
				総人口 （人）	高齢者人口 （人）	高齢化率 （％）	面積 （km ² ）	被保険者数 （人）	要支援認定者 事業対象者数 （人）	3職種 （人）	事務職員 （人）	地域支え合い 推進員 （人）	介護予防 支援員 （人）	センター運営委託 3職種・事務職員	生活支援体制整備 地域支え合い推進員
1	天草中央地域包括支援 センター なでしこ	〒863-0012 今釜町3412-6	本渡南 本渡北 本町	20,428 (+40)	6,478 (+191)	31.7 (+0.9)	46	6,353 (+186)	320 (+7)	4	1	1.5	0.5	28,498,000	6,002,000
2	天草北地域包括支援 センター きずな	〒863-2201 五和町御領9133	佐伊津町 旭町 五和町	9,370 (-358)	4,448 (-176)	47.5 (+0.0)	57	4,420 (-203)	219 (-4)	3	1	1.5	1.5	23,298,000	6,002,000
3	天草南地域包括支援 センター うぐいす	〒863-0046 亀場町食場 864-1	亀場町・楠浦町 炉宇土町 宮地岳町 新和町	9,790 (-143)	3,878 (-10)	39.6 (+0.5)	120	3,875 (-58)	198 (-44)	2 (-1)	1	2	0	23,298,000	6,002,000
4	天草西地域包括支援 センター さざんか	〒863-1215 河浦町白水河内 223-12	天草町・河浦町 (天草町大江向 を除く)	5,723 (-206)	3,208 (-37)	56.1 (+1.4%)	202	3,147 (-173)	187 (+4)	3	1	2	2	24,763,000	6,002,000
5	天草牛深地域包括支援 センター すいせん	〒863-1901 牛深町 2286-103	牛深町・久玉町 魚賀町・二浦町 深瀬町 天草町大江向	10,126 (-328)	5,306 (-101)	52.4 (+0.7)	93	5,262 (-303)	264 (-25)	4	1	2	2	28,498,000	6,002,000
6	天草東地域包括支援 センター あじさい (御所浦サブセンター)	〒861-6303 熊本町馬場179 (御所浦町御所浦 3527)	志柿町・瀬戸町 下浦町・有明町 倉岳町・熊本町 御所浦町	14,100 (-486)	7,181 (-92)	50.9 (+1.0%)	166	7,151 (-279)	419 (-84)	5	1	4	2 (-2)	37,346,000	12,004,000
(計)				69,537 (-1,481)	30,499 (-225)	43.9 (+0.6)	684	30,208 (-775)	1,607 (-144)	48 (+1)				165,701,000	42,014,000

※ () 内の数値は、前年度末と比較した1年間の変動数。

※ 人口・高齢者人口・高齢化率 … R8.3.31現在の住民基本台帳を集計。

※ 被保険者数、要支援認定者・事業対象者数 … R8.3.31現在の第1号被保険者を対象。

※ 配置人員 … R8.6.1現在の実際の配置人数。

天草中央地域包括支援センターなでしこ 令和8年度事業計画書

担当エリア	本渡北(佐伊津町 旭町除く) 本渡南	地域課題特性	中央包括圏域は市内の中心部に位置し、総人口が最も多く高齢化率は最も低い。転出入が多く、従来住民と転入者が混在し、地縁形成が難しい地域もある。中心部は利便性が高い一方、周辺部では交通の利便性が低く、生活に不便を感じる住民も存在する。高齢化の進行とともに、要支援認定者が増加し、また、介護保険認定者の約75%が認知症自立度Ⅱa以上でもあり、生活機能低下リスクを有する高齢者層が拡大している。一方で、重度化は顕在化しておらず、予防的介入が有効な段階にある。地区間で資源や社会参加機会に差があり、閉じこもりや孤立の進行が懸念される。早期把握や支援接続が不十分であることから、フレイル段階での介入強化に加え、生活支援体制の促進や認知症の包括的支援体制の強化、地域資源の連携促進と早期相談につながる仕組みの構築が課題。
	総人口 20,525 人		
	高齢者人口 6,290 人		
	高齢化率 30.6 % R7 .9 末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
自助互助の生活力向上	【社会資源の活用】 ①行政区ごとの社会資源の見える化(資源マップ作成)を行う。 また、介護予防把握事業と連動し、活動状況結果を集計、必要時に情報提供。 ②地域住民のニーズを把握し、必要時社会資源とのマッチングを検討。 ③総合相談や地域ケア会議を通じた、個別ケースの課題と社会資源のマッチングを行う。 ④委託先の居宅介護支援事業所へ情報を随時メールで発信する。 ⑤居宅介護支援事業所から早期に相談があがる体制作り 【移動・買い物手段の確保】 ①企業と買い物支援等についての協議を行う。 ②重点地区(本町地区・茂木根区)における買い物・移動状況の把握を行う。 ③インターネットを活用した買い物方法の周知と体制づくり。 ④施設や事業所等に送迎支援についての情報収集を行う。 【ボランティアの活性化】 ①未活動サポーターの活性化(交流会の開催) ②ほっと安心サポート事業の周知、担い手の確保 ③協議体の開催 ④集まりの場やサポーターが抱える問題や悩みを早期に把握し、継続支援を行う。	令和9年3月
フレイルを早期に発見し、重度化予防と介護予防活動の活性化を図る	【介護予防把握事業】 ①「寺領・新休」「城下区」「内柿区・溝端区」の実態把握(介護予防把握事業)の実施及び集まる場の創出について検討する。 ②介護予防把握事業の実施地区で、地区振興会や住民と地域課題を共有する。 【介護予防普及啓発】 ③住民へフレイル予防(オーラルフレイル・ヒヤリングフレイルを中心に)の普及啓発を行う。(本渡南地区) ④フレイル予防研修の開催(居宅介護支援事業所等) 【後期高齢者のフレイルの早期発見】 ⑤国保年金課(一体化事業)と情報共有し、後期高齢者のフレイルの早期発見と対応を行う。 【前期高齢者のフレイルの早期発見】 ⑥健康増進課と相談し、前期高齢者のフレイルの早期発見を行う仕組みを検討する。 【早期相談・対応、重度化予防】 ⑦地域住民・民生委員がフレイルの早期発見をして、早期に包括に繋ぐための仕組みを検討する。(本渡南地区) ⑧要支援1・要支援2の介護保険認定を受けた方(本渡南地区)のうち、サービス未利用者を訪問し必要な支援を検討する。 ⑨相談窓口の周知を行う(集まりの場訪問、なでしこ新聞等) 【集まりの場の活性化】 ⑩集まりの場の状況把握と継続支援。集まりの場の創出 ⑪多世代交流の情報収集と必要時情報提供。(中山口区) ⑫脳いきいきサポーター交流会の開催。	令和9年3月
認知症の支援体制づくり	【早期発見・重度化予防】 ①本渡北を中心に、認知症の相談窓口の周知や早期相談、認知症についての普及啓発をおこなう。 ②認知症に特化した個別ケア会議の定期開催の体制づくり。 【見守り・活動】 ③チームオレンジの把握と創出をおこなう。 ④認知症カフェの創出に向けての体制づくり。 【家族支援・虐待防止】 ⑤サービス事業所等と協働して家族会の開催(認知症対応方法・虐待防止の周知)を検討する。 ⑥高齢者虐待の早期発見の為、民生委員を対象とした研修会の開催。 【身寄りのない方への支援】 ⑦終活に向けたポイントの周知。 ⑧居宅介護支援事業所へ身寄りのないケースについてアンケートを実施し課題抽出を行う。	令和9年3月

天草北地域包括支援センターきずな 令和8年度事業計画書

担当エリア	佐伊津・旭町・五和町	地域課題の特性	●北エリアは総人口が昨年の同月より234人減少しており、高齢者人口も62人と減少が見られている。高齢化率は、五和町では51.3%で高く、本渡北エリアの一部分である佐伊津町・旭町が39.7%と変化は無く圏域内格差が大きい。天草の包括内で4番目に高齢化が進んだ地域である。●五和町の要支援・要介護認定者数は712人認定率は21.1%、事業対象者の28人を加えると21.94%である。●北包括エリアで見ると介護認定者数は896人で認定率は19.64%、事業対象者の35人を加え20.41%、6包括内で5番目に高い状態。●認知症の自立度の中等度（Ⅱa）以上の方の割合は北包括エリアの介護保険被保険者4561人に対して685人で15%となっており、包括の中で3番目に多い。●単身高齢者や、高齢者のみの世帯が多い地域でも、老人会や通いの場の衰退が懸念されており、地域での担い手やリーダーとなる人の不足。サービス事業所の人材不足により事業中止となることが懸念されている。閉じこもりや精神疾患のある家族からの虐待や虚弱な高齢者、認知症高齢者の早期発見を行い、対策を行うことで安心して生活できる環境と健康寿命を伸ばし元気高齢者を増やしていく必要がある。
	総人口 9,641 人		
	高齢者人口 4,601 人		
	高齢化率 47.72 % R7年9月末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
高齢者の様々な課題に対し関係機関と連携し地域での見守り強化	▲相談対応や介護予防把握事業の該当者訪問にて実態把握を行い、生活ニーズの把握 ▲独居・高齢者世帯の把握・他県からの移住者の把握 ▲地域ケア会議の開催や多職種連携（状態に応じた個別の地域ケア会議も含む） ▲避難行動要支援者名簿の定期的な見直し作業への参加 ▲任意後見・成年後見制度の啓発 ▲私のノートの活用（エンディングノート）の講話啓発 ▲相談窓口の周知啓発と地域住民からの情報提供（徘徊・家庭内トラブル） ▲認知症相談センターへの相談と連携 ▲生活習慣病の啓発と介護予防・イベントでの啓発活動と周知・特定健診への促し ▲生活習慣病の疾患の理解と予防の健康講話 ▲認知症フォーラムと見守り模擬訓練の実施 ▲地域での見守り、チームオレンジの啓発と立ち上げ	R9. 3月
地域での情報収集と見守り体制の構築、相談窓口の周知	▲状況把握のための訪問、ぼろりすとの情報共有と同行訪問 ▲地域住民や民生委員、担当ケアマネからの情報共有 ▲状態によっては重層的支援体制事業や個別の地域ケア会議の開催 ▲精神疾患の把握と理解、研修会をケアマネや地域住民向けに行う ▲本人の状態把握、虐待の早期発見 ▲70歳のライフスタイルと題し地域での座談会開催 ▲地域住民のニーズに合わせたマッチング ▲地域の座談会開催（城河原・手野その他）課題の検討 ▲地域の集う場の立ち上げ支援 ▲生活支援についてのマッチングの検討 ▲サポーター交流会（研修・意見交換会等）	R9. 3月
望む暮らしに繋がる社会資源の活用と疾患理解	▲包括、居宅ケアマネを対象としたケアマネジメント研修会開催 ▲居宅介護支援事業所の介護予防ケアマネジメントの現状と情報共有 ▲きずなの会（居宅介護支援事業所）で包括、居宅、民生委員と勉強会・意見交換会 ▲地域の社会資源の把握 ▲地域ケア会議の開催 ▲地域ボランティア・サポーターとの連携と情報共有 ▲住民・ケアマネに向けた健康講話の開催 ▲在宅医療・看取りの研修実施 ▲健康増進課との協働で若い世代からの生活習慣病の予防、周知、啓発（地域イベントでの啓発活動、相談対応） ▲早期からのフレイル予防の推進	R9. 3月

天草南地域包括支援センターうぐいす 令和8年度事業計画書

担当 エ リ ア	本渡稜南地区・新和町	地 域 の 特 性 と 課 題	【亀場町、楠浦町の一部】 市街地周辺部からの流入が起きているエリア。長期間にわたって居住している世帯に加え、Uターンして居住している世帯や新規転入した世帯が混在している。近年、特に後者の割合が高まってきており、地域住民間の関係希薄に拍車がかかってきている。人口規模が大きいにも関わらず、地域活動に従事する住民は限られており、相互交流が課題となっている。
	総人口 9,905 人		【楠浦町の一部、栢宇土町、宮地岳町、新和町】 地域には一定数の若い世代が居住しており、文化芸能をはじめ地区行事に地域が一丸となり取り組まれる一方で、互いに高齢であることから住民同士の見守りが民生委員活動にゆだねられている側面がある。独居高齢者の認知症発症ケースなど生活実態の把握が困難なケースも増えている。また地域活動に意欲的に取り組まれている反面、人的確保に限りがあり活動内容の縮小や消失などがみられている。また新和町においては介護保険サービス事業所の縮小、閉鎖や配食事業所のエリア縮小など起きていることに加え、通いの場、サロンなど住民主体の集まる場の消失が近年著しい状況にある。
	高齢者人口 3,874 人		【全地区に共通して】 閉じこもり、精神疾患、認知症などを患う方がいる世帯の中には、周囲との関係性が乏しく、支援していた家族の加齢や死亡により生活支援に支障をきたす場面が見受けられる。
	高齢化率 39.11 % R7.12末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
地域住民、関係機関から信頼される地域包括支援センター運営に取り組む。 (令和6年度から継続)	①出前講座、地域イベントのブース設置、広報誌発行などを活用し、包括支援センターの周知活動に努め、早期相談、重度化防止に取り組む。また、アウトリーチを積極的に行い、前期高齢者へ相談窓口、フレイル予防などの周知活動に努める。 ②各種連絡会、職員研修、多職種協働による研修会の企画、開催、参加を通じて包括支援センター職員の資質向上を図る。 ③職員の人材確保に努め、職場に定着できるようマニュアル等を整備し、安定した事業運営に取り組む。	令和9年3月
厚みのある地域力を目指し、関係者とのネットワーク構築に努める。 (令和7年度から継続)	①地区振興会と協同し、要援護者避難台帳の見直し作業、住民同士の意見交換、専門職種も交えた意見交換を実施し、高齢になっても安心して生活が送れる地域像について共有を図る。 ②当事者同士の集まり(介護家族、脳いきいきサポーターなど)を通じて、孤立化防止や多様な集まりの場の創出に取り組む。 ③意欲的な脳いきいきサポーターと定期的に意見交換を行い、活動促進や高齢者とのマッチングを図る。	令和9年3月
自立支援に必要な3要素(介護予防ケアマネジメント・介護予防・生活支援)の連動性を高め、地域へ展開できる。	①本人の「ありたい姿」に沿った支援が出来るために、工程分析表を活用してアセスメント力の向上を図り、指標を明確にした目標設定ができる。 ②生活支援コーディネーターとの協働、地域の受け皿づくりを通じて、多様な選択肢を提案できる体制を構築する。 ③南包括管内の居宅介護支援事業所を含む関係機関で、高齢者の自己実現に向けた助言、意見交換が実施できる会議の運用を目指す。 ④新和町の地域課題に対し、関係者間で目指すべき地域像を共有し、将来を見据えた地域の取組みを明確化していく。	令和9年3月

天草西地域包括支援センターさざんか 令和8年度事業計画書

担当エリア	天草町・河浦町 (天草町大江向を除く)	地域 と 課題 の 特 性	天草町及び河浦町は、市内でも高齢化率が高く、高齢者のみ世帯及び単身高齢者世帯の割合が高い地域である。加えて、高齢者1人に対する生産年齢人口が少なく、家族や地域による支えが得られにくい構造にある。また、両地区は85歳以上の割合が高く、要支援・要介護認定率、総合事業を含めた支援必要者の割合も高い。さらに、認知症を有する高齢者の割合は天草町で19.3%、河浦町で20.1%と市平均を上回っており、生活に支障のある認知症高齢者も多い。 このため、両地区においては、早期発見・早期介入、認知症支援、移動支援、介護予防の受け皿整備、在宅生活継続に向けた多職種連携を一体的に進めることが重要である。
	総人口 5,769 人		
	高齢者人口 3,199 人		
	高齢化率 55.45 % R8.2末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容 (箇条書きで具体的に)	時期 (いつまでに)
早期発見・早期相談 体制の強化	●民生委員・地区振興会・医療機関・郵便局・商店等との連携強化(定期訪問・情報共有) ●地域関係者と連携し、気づきの視点を共有するチェックリストを作成・活用して気になる高齢者の情報共有と声かけ・訪問につなげる体制を整備 ●通いの場・サロン・老人会へ定期的に出向き、未参加者や欠席者の把握 ●医療機関・薬局と連携し、受診中断・服薬不良者の情報共有 ●出前講座(認知症・フレイル・相談窓口)を開催し、包括の周知強化 ●チラシ設置場所(商店・温泉・金融機関等)の見直しと補充 ●相談対応後の継続フォロー(再相談につながる関係づくり) ●支援困難ケースの定期的なモニタリング ●出張相談所の開設(遠隔地・交通不便地域への対応) ●ケアマネジャーからの相談ケースへの迅速対応と支援困難ケースの定期的な情報共有 ●ケアマネジャーとの意見交換会の定期開催(地域課題・個別課題の共有) ●社会福祉協議会と連携し、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者の把握と情報整理	令和9年3月
介護予防・生活支援 の受け皿整備	●通いの場・サロン等に参加できない人への訪問型支援(サービスD)の活用 ●脳いきいきサポーターと連携したフレイル・認知症予防プログラムの実施 ●男性・未参加者向けのプログラム(将棋・eスポーツ・作業系活動等)の導入 ●移動販売や買い物支援と通いの場の組み合わせ実施 ●生活支援の担い手発掘(地区振興会・ボランティア・若年層等) ●地域住民主体の通いの場立ち上げ支援(運営者育成・後継者確保) ●通所型フレイル予防サービス・短期集中サービス事業終了者の受け皿として通いの場へつなぐ仕組みづくりとケアマネと連携し地域資源へ移行 ●介護者の負担軽減支援(レスパイト・相談対応) ●消費者被害防止や生活支援に関する啓発 ●ケアマネジャーが地域資源を活用できるよう情報共有(資源マップ等) ●ケアマネジャーとの情報共有による利用者ニーズの把握と資源調整 ●社会福祉協議会と連携し、災害時に支え合える地域関係づくり(顔の見える関係) ●通いの場等での防災・避難に関する啓発	令和9年3月
認知症・在宅生活を 支える地域支援体制 の強化	●認知症初期の気づき対応(チェックリスト活用・早期相談) ●認知症出前講座の実施(住民・学校・関係機関向け) ●認知症の方の居場所づくり(通いの場・役割づくり) ●家族介護者への相談支援・負担軽減支援 ●見守りネットワークの構築(地域住民・商店・配達業者等) ●ひとり歩き模擬訓練の実施と地域での声かけ体制づくり ●医療・介護・消防との連携強化(急変時・夜間対応含む) ●ACP(人生会議)や「わたしのノート」の普及・活用支援 ●入退院時の連携強化(医療機関との情報共有) ●虐待疑いケースへの迅速な初期対応(事実確認・安全確保) ●虐待・権利擁護に関する啓発の実施 ●多職種連携会議の開催(ケアマネジャー・医療・包括等) ●困難事例・複合課題ケースの多職種共同対応 ●社会福祉協議会と連携し、災害時における支援体制の確認(避難支援・安否確認)	令和9年3月

天草牛深地域包括支援センターすいせん 令和8年度事業計画書

担当エリア	牛深南・牛深東・牛深西	地域課題特性	全国を上回る急速なペースで人口減少し、少子高齢化が進行し、漁業の衰退、観光の減少など、労働人口の流失が大きく影響している。また、商業の従業員数や事業所数が減少している。牛深地域の人口は平成17年から15年間で約5千人（約32%）減少。生活支援の必要性の高い地域であるが、支援者となる担い手不足の問題が深刻化している。高齢者世帯、特に一人暮らし世帯数の割合が高い。認知症の罹患率も高く、非認定者での認知症の人（認定を受けておらず診断がある人）が高い状況。通いの場やサロンへの参加率が高い傾向にある。
	総人口 10,218 人		
	高齢者人口 5,329 人		
	高齢化率 52.2 % R8.2末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
身体機能低下状態となつてからの相談が多い。介護予防の理解、予防の段階で相談できる体制づくり	①把握事業を通して実態把握と個別訪問の際に相談窓口の周知、早期の関わりや対応を行う。地域住民と地域現状について協議(山の浦) ②通いの場、サロン、運動教室、老人会その他集う場でフレイル予防の出前講座を行う。(月に1回) ③地域住民へACPの普及啓発(出前講座、講師依頼、わたしのノートの活用等) ④高齢者の社会参加につなげるための社会資源の情報収集(地域の行事に関する情報、参加者の把握) ⑤民生委員児童委員と地域住民の社会参加をされていない方、閉じこもり傾向の方の情報収集、把握を行う。(避難行動要支援者名簿等の確認を行う) ⑥地域住民が多く集まる場にて相談窓口の周知(包括ブースの設置等:3か所) ⑦一体的事業で国保年金課と健康診断未受診者への把握、アプローチをするための連携	R9年3月
地域住民や医療・福祉における専門職と高齢者への支援体制づくり	①居宅支援事業所、障がい相談支援センター(偶数月定期的会議開催)、社協、医療機関、多職種との連携(ACT会議等)、情報共有を行う。 ②地域支え合いの必要性を住民(通いの場、サロン等)に出前講座や座談会を開催し普及啓発する。 ③わがまちサポーターの活動に向けた意見交換会の開催 ④包括の普及啓発のための広報誌の発行及び配布先の拡充、回覧板を活用しての広報誌等の配布 ⑤介護予防ケアマネジメント力の向上のためケアマネへの総合事業やインフォーマルの周知 ⑥AIオンデマンドタクシーの事業の利用者等の利用状況の把握を行う。	R9年3月
認知症に対する相談が多くみられる。関係機関と連携した支援体制づくり	①認知症予防、認知症の症状への対応と普及啓発(新しい認知症観に関しての地域住民への普及啓発、認知症相談センターとの連携等)をオレンジカフェや通いの場、サロン等で行う。 ②少数単位での地域の見守り体制、構築を図る ③脳いきいきサポーター活用して居場所づくりの創出(オレンジカフェの立ち上げ等) ④警察、認知症相談センターとの情報共有、実態把握 ⑤地域団体や老人会、区長、民生委員児童委員への虐待予防の推進と虐待に対する理解の普及啓発、研修会開催 ⑥介護支援専門員の困難ケースへの相談対応、同行訪問、ケース会議開催等をし、後方支援を行う。 ⑦認知症サポーター養成講座への協力、開催(小中学校、地域住民)	R9年3月

天草東地域包括支援センターあじさい 令和8年度事業計画書

担当 エリア	本渡東・有明・御所浦・倉岳・栖本	地 と 域 の 課 題 特 性	天草市の上島5圏域を担当している。御所浦圏域は3つの有人島からなり、船舶での行き来が必要な環境である。瀬戸町を除くほかの地域については、中心地から離れると買い物や病院受診等移動に関する課題がある。少子高齢化が進み本渡東圏域を除く4圏域は高齢化率45%を超え、有明・御所浦・倉岳についてはすでに50%を上回っている。高齢者のみ世帯は増加傾向にある一方、総世帯数は年々減少している。近年の人口減少や世帯数の減少に伴い空き家も多くなっており、地域での見守りがしづらい環境となっている。老人会など地縁組織も廃止になった地域も多く、通いの場などの地域の集う場についても身体機能低下に伴う移動困難などの理由から参加者数が減少したり、後継者がいないことで継続が困難になるケースがある。既存の集う場が自分には合わないと感じるなどの理由から参加を見合わせるケースもあり、地域や人となつながらの機会の減少がみられている。
	総人口 14,213 人		
	高齢者人口 7,182 人		
	高齢化率 50.5 % R8.2末 現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
1. 集まりの場の維持・活性化	○人材の活用 ・サポーター同士の交流会の開催（本渡東、有明：楠甫、御所浦、栖本、倉岳） ・地域の専門職と集まりの場のマッチング（運動指導、レクリエーション等） ・地域のボランティア等と集まりの場のマッチング（特技・趣味を生かした活動） ・集まる場の創出について検討する。（御所浦：牧島、有明：大浦への介護予防把握事業実施） ○集まりの場のモチベーション維持に向けた取り組み ・集まりの場の状況把握と継続支援。 ・集まりの場の交流会の開催（御所浦、倉岳：浦）	令和9年3月
2. 地域の見守り力の向上	○地域の見守り体制づくり ・各地域の避難行動要支援者台帳の見直しの協力、情報共有（志柿、瀬戸） ・相談窓口の周知。 ・民生委員、地区の集まりの場での聞き取り等での、孤立世帯や身寄りのない方の把握。 ○地域住民・企業の理解促進に向けた取り組み ・見守りネットワーク協力事業所連絡会議での認知症講座の実施（有明） ○地域の支え合いの意識向上に向けた取り組み ・集まりの場のない地域への出前講座の実施（本渡東：瀬戸、有明：楠甫）	令和9年3月
3. 多様な社会資源を活用したケアマネジメントの促進	○介護支援専門員と地域支え合い推進員の連携促進 ・東ブロック主任介護支援専門員連携会議にて地域支え合い推進員よりインフォーマル資源へのマッチング事例の紹介 ・集まりの場への情報提供、必要時同行訪問 ・各種サポーター等とのマッチング ○介護支援専門員と地域住民の関係づくり ・介護支援専門員と民生委員児童委員や各種サポーターとの座談会の開催 ○介護支援専門員の後方支援 ・困難ケースへの相談対応、同行訪問、ケア会議開催	令和9年3月

令和8年度 地域包括支援センター運営費 予算書

包括	中央	北	南	西	牛深	東	計
【収入の部】							
包括運営業務委託費	34,500,000	29,300,000	29,300,000	30,765,000	34,500,000	49,350,000	207,715,000
介護予防ケアマネジメント業務委託費	500,000	350,000	0	450,000	780,000	1,000,000	3,080,000
介護予防支援費	1,000,000	2,500,000	2,000,000	4,350,000	4,800,000	9,000,000	23,650,000
繰入金	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	4,000	42,000	50,000	0	0	10,000	106,000
収入計	36,004,000	32,192,000	31,350,000	35,565,000	40,080,000	59,360,000	234,551,000
【支出の部】							
人件費	29,264,000	28,108,000	24,245,000	30,283,000	34,546,000	49,937,000	196,383,000
地域包括支援センター	19,164,000	13,181,000	14,251,000	14,678,000	19,401,000	22,943,000	103,618,000
地域支えあい推進員	6,200,000	6,533,000	7,800,000	5,543,000	6,159,000	9,698,000	41,933,000
事務職員	3,900,000	2,294,000	2,194,000	2,820,000	3,026,000	2,999,000	17,233,000
介護支援専門員(介護予防支援)	0	6,100,000	0	7,242,000	5,960,000	14,297,000	33,599,000
報償費	20,000	0	0	22,000	50,000	100,000	192,000
旅費	400,000	0	100,000	90,000	80,000	280,000	950,000
需用費	2,570,000	1,329,000	2,034,000	1,885,000	2,140,000	3,553,000	13,511,000
消耗品費	800,000	615,000	824,000	355,000	540,000	1,170,000	4,304,000
燃料費	300,000	294,000	430,000	490,000	550,000	783,000	2,847,000
食糧費	50,000	20,000	10,000	30,000	50,000	90,000	250,000
印刷製本費	220,000	0	200,000	500,000	700,000	1,120,000	2,740,000
光熱水費	800,000	0	500,000	460,000	300,000	340,000	2,400,000
修繕費	400,000	400,000	70,000	50,000	0	50,000	970,000
役務費	1,150,000	530,000	471,000	620,000	603,000	1,164,000	4,538,000
通信運搬費	550,000	400,000	300,000	400,000	400,000	850,000	2,900,000
手数料	150,000	10,000	6,000	101,000	51,000	114,000	432,000
保険料	250,000	70,000	55,000	13,000	12,000	15,000	415,000
自動車損害保険料	200,000	50,000	110,000	106,000	140,000	185,000	791,000
委託料	1,800,000	545,000	3,300,000	331,000	268,000	397,000	6,641,000
使用料及び賃借料	700,000	1,650,000	1,100,000	2,274,000	2,323,000	3,789,000	11,836,000
負担金	100,000		100,000	60,000	70,000	140,000	470,000
公課費	0	30,000	0	0	0	0	30,000
支出計	36,004,000	32,192,000	31,350,000	35,565,000	40,080,000	59,360,000	234,551,000

地域包括支援センターの介護予防支援業務の委託について

【介護予防支援業務等の委託】

地域包括支援センターで行っている介護予防プランの作成業務等（「介護予防支援」及び介護予防・日常生活支援総合事業における「介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援業務）」）の一部委託が法令上認められています。

★介護予防プラン作成業務の一部を委託する居宅介護支援事業所については、公正・中立性を確保する観点から、地域包括支援センター運営協議会（本市では高齢者保健福祉事業審議会）の意見を踏まえることとなっております。

★前年度の天草市高齢者保健福祉事業審議会で、地域包括支援センター運営業務委託の契約更新（R6～R8年度）に伴う介護予防支援業務の委託を行う居宅介護支援事業所の一覧は報告しましたが、前回の審議会後に追加委託した居宅介護支援事業所について報告します。

【介護予防支援業務の委託の根拠法令（地域包括支援センターに限る）】

○「介護予防支援」介護保険法第115条の23第3項 第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、指定介護予防支援の一部を、厚生労働省令で定める者に委託することができる。

※厚生労働省令で定める者（施行規則第140条の36）--- 指定居宅介護支援事業者とする。

○「介護予防ケアマネジメント」介護保険法第115条の47第5項 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業（第1号介護予防支援事業にあっては、居宅要支援被保険者に係るものに限る。）については、～略～ 厚生労働省令で定める基準に適合する者に対して、当該介護予防・日常生活支援総合事業の実施を委託することができる。

※厚生労働省令で定める基準に適合する者（施行規則第140条の69）--- 地域包括支援センターの設置者同条第6項 ～略～ 第1号介護予防支援業務の実施の委託を受けた者は、厚生労働省令で定めるところにより、当該委託を受けた事業の一部を厚生労働省令で定める者に委託することができる。

※厚生労働省令で定める者（施行規則第140条の71）・・・指定居宅介護支援事業者とする。

介護予防支援等の一部業務委託する居宅介護支援事業所一覧（追加分）

●天草中央包括支援センターなでしこ

No.	名称（法人名）	代表者氏名	事業所名	事業所所在地
1	株式会社 なごみ	代表社員 三宅 直	居宅介護支援事業所なごみ	天草市河浦町宮野河内336-21
2	社会福祉法人 駿光会	理事長 野口博司	リユニオン田崎居宅介護支援事業所	熊本市西区田崎 2 丁目 5 - 3 1

●天草西地域包括支援センターさざんか

No.	名称（法人名）	代表者氏名	事業所名	事業所所在地
1	合同会社SOURCE	代表社員 中山亜紀	居宅介護支援事業所ふのよか	天草市宮地岳町5566番地
2	株式会社リープス・ケア	代表社員 中島理子	みどりの樹居宅介護支援センター健軍	熊本市東区健軍1丁目24番地20

●天草東地域包括支援センターあじさい

No.	名称（法人名）	代表者氏名	事業所名	事業所所在地
1	株式会社 大喜	代表取締役 毛利恵子	居宅介護支援事業所 毛利	天草市本町下河内843番地5
2	株式会社ケアコネクト丸	代表職員 宮本志朗	ケアプラン事業所まる	熊本市北区弓削 6 丁目 2 6 番地 1 号 2 階

地域包括支援センターにおける 職員配置基準の柔軟化について

検討議題

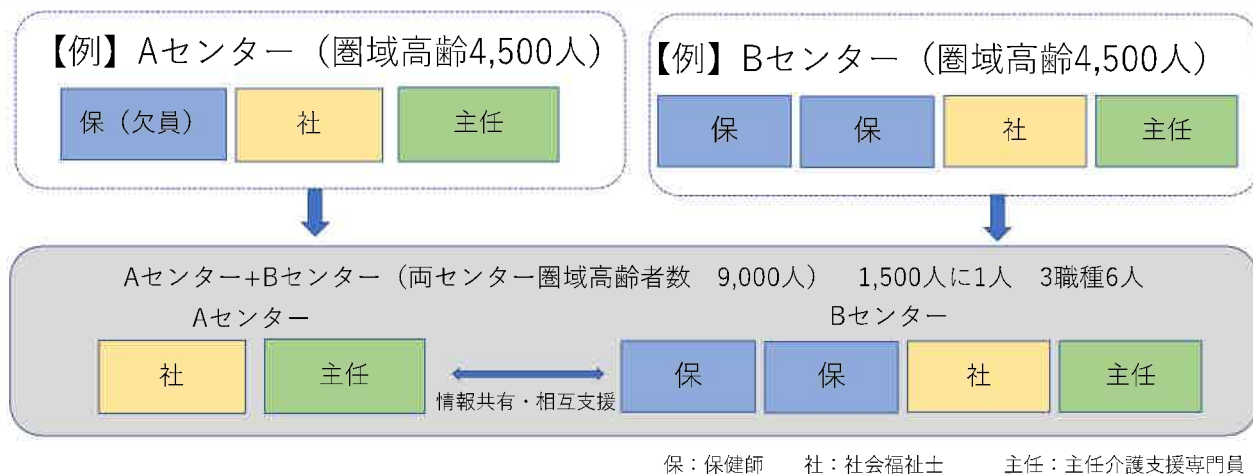
南地域包括支援センターうぐいすにおいて、3職種うち1職種の確保（社会福祉士および社会福祉士に準ずる者）が困難な状況が発生し、条例改正による職員の柔軟な配置について審議をお願いするものです。

・経緯

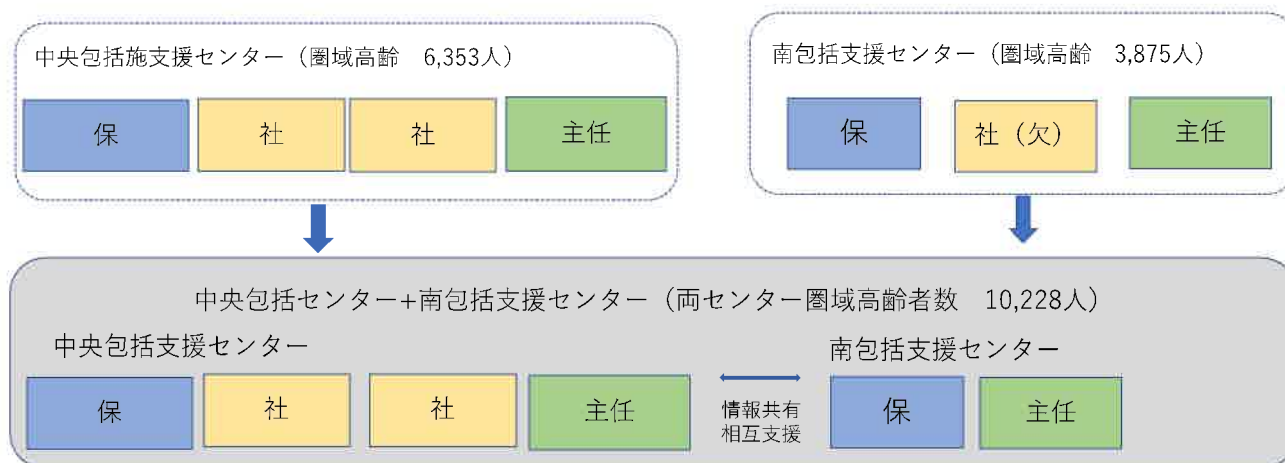
- 令和8年4月より社会福祉士業務が不在（理由 社会福祉士業務の職員が3月に退職されたことによる欠員）
- 令和8年6月の保健師1名、主任介護支援専門員1名
3職種必須であるが、社会福祉士業務担当者が不在となる。
- 委託先である天草郡市医師会において、ハローワークやHP等にも掲載し求人活動をされているが応募がない状況。

柔軟な職員配置とは（例）

地域包括支援センターの効果的な運営に資すると運営協議会が認めた場合には、複数圏域の高齢者数に応じて3職種を配置することで、当該圏域の各センターでの配置基準を満たすものとする。ただし、各センターに置くべき常勤の職員数の基準は、3職種のうち2職種とする。



中央地域包括支援センターと南地域包括支援センターを1つの圏域としてみた場合



2つのセンターを1つの圏域としてみなすため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置となり条件クリアとなる。

但し、南包括支援センターは3名の配置での委託となっているため、人員としては1名不足している。

情報共有・相互支援の方法とは

- 地域包括支援センターは3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の専門性を活かしチームアプローチにて事業を展開することから、欠員となっている職種の業務についてバックアップすることで、チームアプローチの体制を整える。
- 南地域包括支援センターで欠員となっている社会福祉士業務については、中央包括支援センターに配置となっている社会福祉士と定期的な情報共有、必要時の会議等への同席や相談対、や権利擁護に関する同行訪問などの後方支援を行う。
- 頻度（目安）に月1～3回程度

地域包括支援センターの次期委託について

1. 地域包括支援センターについて

●業務内容

- | | |
|----------------------|--------------|
| ①総合相談支援 | ⑤一般介護予防推進 |
| ②介護予防支援（予防サービス等提供支援） | ⑥生活支援体制整備 |
| ③権利擁護 | ⑦認知症総合支援 |
| ④包括的継続的ケアマネジメント支援 | ⑧在宅医療・介護連携推進 |
| | ⑨地域ケア会議開催 |

●配置人員

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・事務職員・
介護予防支援員

●役割

総合相談の対応、地域活動への繋ぎや介護予防サービスのプランニング・給付管理を行う「個別ケースの対応」から、元気高齢者の地域介護予防活動の支援、地域支え合いの仕組みづくり、地域の担い手の活動実践支援、地域の専門職の連携推進等の「高齢者を支える地域づくり」までを幅広く行う、高齢者支援における「地域の中核機関」となっています。

特に④～⑨の業務においては、地域活動に出向いての現地支援、地域交流の企画、地区振興会等協議、住民啓発、エリア内専門職の連携協議、地域ケア会議の開催など「地域に入り込んで」の業務が積極的に行われ、地域住民から専門職までを網羅した「地域全体で高齢者を支援する体制づくり」が進められています。

●センター業務の評価

前述のような「地域包括支援センターと地域とのつながり」をベースに、適切な相談対応や個別支援、及び多職種連携による支援がなされており、包括的な支援が実現されている状況にあります。

また、地域ケア推進交付金（保険者機能強化推進交付金）の自治体評価において、本市は県内トップクラスの評価を受けるに至っておりますが、その評価項目の多くに、地域包括支援センターの活動が関わっている状況にあります。

このことから、本市の地域包括支援センターの適切な個別対応や地域づくり活動が、地域包括ケアの推進において大きく貢献しているものと高く評価しているところです。

2. 次期委託の方向性

地域包括支援センターの運営においては、平成21年度から3年毎の委託による運営を行っており、令和8年度で6期目の委託が満了します。

地域包括支援センターは、高齢者を支援する体制づくりを進めるうえで中核的な役割を担う位置づけにあり、継続的・安定的な運営が求められます。その点から、現在の受託法人による運営継続が最も効果的と判断されるため、次期委託においても現受託法人へ再委託することとしたいと考えております。

（現在委託しております4法人より受託希望との回答あり）

しかしながら、現状でも人員配置が困難な地域包括支援センターもあり、課題としては残っております。

現状と課題

① 人員確保が困難となってきた。

- ・天草南地域包括支援センターにおける地域支え合い推進員2名のところ1名欠員
- ・天草牛深地域包括支援センターにおける保健師業務不在期間あり（※必須配置である保健師業務については、令和7年12月において、複数圏域としてみなすことで配置要件はクリアしている）
- ・天草東地域包括支援センターにおいて、専門職5名のところ4名配置で不在期間あり

② 人員が不足することで、在籍している職員の業務負担が生じている。

⇒複数圏域として3職種配置の条件クリアができて、人員不足が解消できない（他の職種での配置も難しい）

（審議1）現在の6地域包括支援センターを継続し運営を委託する

- ・包括支援センターの統合も検討したが、相談窓口として既に広く周知しており、住民への周知期間が少ないため、現状のまま委託をしたい。
- ・人員確保には受託法人にて引き続きご尽力いただくことを条件として継続する。
- ・これまでの14年間で、地域の住民や団体、エリア内の専門職との関係性が確立してきている。
- ・適切な個別対応、地域の支援体制構築の双方を進めていく上で、これまでに培った「センターと地域との繋がり」は重要なものとなる。
- ・次期委託期間（令和9年度から11年度）では、現状のままとするが、高齢者人口の減少に加え、専門職の確保についても更に困難になることが予測されるため、次年度からの当審議会において、継続審議として検討を行う。

(審議2) 天草東地域包括支援センターのサブセンターを廃止する。

御所浦地域に東包括支援センターサブセンターとして職員を配置しているが、相談件数等の推移をみても、本体の東地域包括支援センターにて対応できる。職員確保が困難な状況も考慮し、御所浦地域も東包括支援センターの一部として3職種が効果的に、業務が遂行できるような体制としたい。

※御所浦地域は離島であるため、相談窓口として御所浦にランチ機能を設置する。

※サブセンターとランチについて

サブセンターは本所となる地域包括支援センターが統括機能を発揮し、支所が4機能(総合相談・介護予防・権利擁護・包括的・継続的ケアマネジメント)を適切に果たすセンター。ランチについては、住民の利便性を考慮し、地域住民からの相談を受け付け、集約した上で地域包括支援センターに繋ぐための窓口。

3. 今後のスケジュール

- 6月 … 次期委託方針について審議会の意見聴取
- 7～8月… 業務内容の整理、委託料の積算
- 9月 … 次期委託方針について審議会にて決定
- 10月 … 令和9年度分の予算要求
- 11～12月… 制度改正や次期事業計画と業務内容の整合調整
債務負担行為として議会に計上
- 1月 … 令和9年度予算の内示
- 3月 … 委託契約締結